

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	荒浜大通線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-1
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)		
総交付対象事業費	1,586,000 (千円)	全体事業費		1,762,000 (千円)	
事業概要					
<p>新たなまちづくりにおける荒浜市街地と亶理中心市街地を接続する道路整備。</p> <p>本路線は、町の復興のシンボルとして、平成 26 年 10 月に営業再開した、わたり温泉島の海を起点とし、沿線には防災公園、災害公営住宅及び防災集団移転先団地の整備等も進捗しており、荒浜地区の新たな市街地形成と併せた道路整備が急務となっている。</p> <p>従来、亶理中心市街地を結ぶ道路は、1 路線のみであることから、新たなまちづくりにおける定住人口、集客人口の増加を考慮し分散ルートの確保が必要となり、本線を市街地相互の主要道路として整備するものである。</p> <p>本路線の事業計画としては、平成 24 年度に調査測量設計を行い、市街地形成と併せた道路計画を行った上で、平成 25~26 年度には、用地買収及び一部工事に着手し、道路整備を進めている。</p> <p>これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>さらに、第 11 回申請において、用地補償費、本工事費を申請し交付されている。今回は、平成 28 年度分として測量設計費、本工事費及び補償費を申請するもの。</p> <p>・町道荒浜大通線 L=3,690m→3,720m W=15.0m (両側歩道) W=11.5m (片側歩道) 現況 W=5.0m</p>					
亶理町震災復興計画					
該当箇所：P22 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等</p> <p><平成 25 年度> 工事設計</p> <p><平成 26 年度> 用地買収、工事</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、建物補償、工事</p> <p><平成 28 年度> 建物補償、工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた荒浜地区において、地区内の新たなまちづくりと一体となった、亶理中心市街地との相互接続道の整備を行うことにより、「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくりに寄与するものである。</p> <p>また、避難経路の分散が図られることから、有事の際の避難誘導の円滑化にも寄与する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	荒浜江下線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)		
総交付対象事業費	1,039,860 (千円)	全体事業費		3,125,000 (千円)	

事業概要

本路線は、平成 26 年度全線開通と共に開設予定の常磐自動車道 (仮) 亶理スマート I C を中心に東西を結ぶ道路であり、災害公営住宅や防災集団移転先団地の整備により新たなまちづくりが形成される亶理市街地と荒浜市街地を結ぶ道路として整備するものである。

・スマート I C ~ 荒浜地区 (水産観光エリア) 間については、町の復興のシンボルとして、平成 26 年 10 月に営業再開したわたり温泉鳥の海、それを中心とした総合スポーツ公園、また、仙南地域の中心的漁港としての復興を目指す荒浜漁港を結ぶことで、広域道路との連結による、水産物の販路拡大・物流の円滑化及び集客力増加が期待され、荒浜地区の復興・活性化を後押しするものである。

・スマート I C ~ 亶理地区 (商業・工業エリア) 間については、荒浜地区の移転先となる亶理市街地との隣接に、亶理中央工業団地が整備されており、常磐自動車道全線開通による利便性向上により企業の進出が予定され、被災者の雇用の創出に繋がるものである。また、生活圏の移転に伴い、荒浜地区と直結することで、地域間の経済活動や交流の促進を図るものである。

これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。

今回は、平成 28 年度分として本工事費を申請するもの

・町道江下線 L=2,900m → 2,920m W=11.5m (片側歩道) 現況 W=5.0m

亶理町震災復興計画

該当箇所: P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」

概要: 町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

当面の事業概要

<平成 24 年度> 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等

<平成 25 年度> 工事設計

<平成 26 年度> 用地買収、工事

<平成 27 年度> 用地買収、工作物補償、工事

<平成 28 年度> 工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた水産業、観光産業がもたらす影響は深刻であり、地域経済はこれまでにないほどの打撃を受けた。

荒浜地区の中心産業であった水産業・観光産業の早期復興は、地域の活力にもつながるものであり、常磐自動車道スマート I C を中心とした、本線の整備は、東西市街地を結ぶだけでなく、常磐自動車道との連結による広域的物流、集客力の向上にも寄与し、早期復興を後押しするものである。また、その利便性から工業団地への企業進出も予定され、新たな雇用の創出にも寄与するものである。また、荒浜地区内からの避難路の分散が図られ、有事の際の避難誘導の円滑化にも寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--	--

(様式1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	五十川線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体	巨理町		事業実施主体(直接/間接)	巨理町(直接)	
総交付対象事業費	1,217,000(千円)		全体事業費	1,422,000(千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。本路線は、集団移転先2か所と被災地を結ぶ路線である。また、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な箇所があり、迅速に避難できない状況にある。今回の整備区間には、JR常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>これまで、第2回申請において、平成24年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第4回申請において、平成25年度分、平成26年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。さらに、第11回申請において、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>今回の申請は、平成28年度分として本工事費を申請するもの。</p> <p>・町道五十川線 L=2,150m→2,140m W=11.5m(片側歩道) 現況W=5.0m</p>					
巨理町震災復興計画					
該当箇所：P22 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概要：町道整備事業(避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等					
＜平成25年度＞ 工事設計					
＜平成26年度＞ 用地買収、工事					
＜平成27年度＞ 用地買収、建物補償、工事					
＜平成28年度＞ 工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われた。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、内陸部への道路網を整備する事が、安心・安全なまちづくりに寄与するものである。</p> <p>本路線は現地復興している開墾場・長瀬小学校周辺既存市街地と集団移転先である吉田南河原団地、同じく集団移転先である吉田舟入北団地を連結する道路として整備を図り、住民同士の将来に亘る交流を促進し、あらたな「まち」の形成に寄与するものである。</p> <p>また、避難経路を分散し、有事の際の避難誘導の円滑化を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	野地流線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	436,800 (千円)	全体事業費		436,800 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。</p> <p>本路線は、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な箇所があり、迅速に避難できない状況であるため、新たに避難路として整備するもの。また、JR 常磐線浜吉田駅周辺のまちづくり整備と併せて、JR 常磐線を挟んだ東西市街地の交流を活発化し、一体的な市街地の整備を促進するものである。</p> <p>今回の整備区間には、JR 常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。さらに、第 11 回申請において、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>今回の申請は、平成 28 年度分として本工事費を申請するもの。</p> <p>・町道野地流線外 L=1,600m →1,140m W=6.0m 現況 W=4.0m</p>					
巨理町震災復興計画					
該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概 要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等</p> <p><平成 25 年度> 工事設計</p> <p><平成 26 年度> 工事</p> <p><平成 27 年度> 用地買収、工事</p> <p><平成 28 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われた。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、浜吉田駅を核とする周辺整備や道路網を整備する事で、復興まちづくりに寄与するものである。また、本路線周辺には、いちご団地整備や災害公営住宅等の整備が進捗しており、有事の際の要避難者が多数想定されるため、避難経路を分散し、避難誘導の円滑化を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費		810,995 (千円)	全体事業費	2,390,196 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るために、477 戸 (集合 380 戸、戸建て 97 戸) の災害公営住宅を整備する。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

②平成 26 年度入居済対象戸数 (109 戸)、平成 27 年度入居済対象戸数 (363 戸)、平成 28 年度入居済及び入居見込対象戸数 (464 戸) の事業費を算出

③年度別事業費

(単位: 円)

	平成 26 年度 (第 8 回)		平成 27 年度 (第 10 回)		平成 28 年度 (第 13 回)	
	事業費	対象/入居戸数	事業費	対象/入居戸数	事業費	対象/入居戸数
交付申請時	64,511,000	168/197	387,103,000	429/477	475,173,276	464/477
実績 (見込)	32,809,227	109/113	303,012,285	363/376		
執行残 (見込)	31,701,773		84,090,715			

3 災害公営住宅家賃低廉化事業申請額 (単位: 円)

475,173,276 円 (H28 年度見込) - 31,701,773 円 (H26 年度執行残) - 84,090,715 円 (H27 年度執行残見込)
= 359,380,780 円

4 亶理町震災復興計画内における位置づけ

該当箇所: P 2 9 住環境の再建への支援

概要: 災害公営住宅整備事業

当面の事業概要

<平成 26 年度>

家賃の低廉化 (対象戸数 109 戸)

<平成 27 年度>

家賃の低廉化 (対象戸数 363 戸)

<平成 28~32 年度>

家賃の低廉化 (対象戸数 464 戸)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難となった住民に対し、災害公営住宅を整備し、その家賃を低廉化することで、居住の安定確保が図られる。

(様式 1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)	
総交付対象事業費	120,395 (千円)	全体事業費	308,324 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るために、477 戸 (集合 380 戸、戸建て 97 戸) の災害公営住宅を整備する。

2 災害公営住宅家賃低減化事業の概要

①本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。

②平成 26 年度入居済対象戸数 (93 戸)、平成 27 年度入居済対象戸数 (307 戸)、平成 28 年度入居済及び入居見込対象戸数 (408 戸) の事業費を算出

③年度別事業費

(単位: 円)

	平成 26 年度 (第 8 回)		平成 27 年度 (第 10 回)		平成 28 年度 (第 13 回)	
	事業費	対象/入居戸数	事業費	対象/入居戸数	事業費	対象/入居戸数
交付申請時	8,963,000	132/197	51,305,000	344/477	72,734,400	408/477
実績 (見込)	4,864,800	93/113	42,795,100	307/376		
執行残 (見込)	4,098,200		8,509,900			

3 災害公営住宅家賃低廉化事業申請額 (単位: 円)

72,734,400 円 (H28 年度見込) - 4,098,200 円 (H26 年度執行残) - 8,509,900 円 (H27 年度執行残見込)
= 60,126,300 円

4 巨理町震災復興計画内における位置づけ

該当箇所: P 2 9 住環境の再建への支援

概要: 災害公営住宅整備事業

当面の事業概要

<平成 26 年度>

家賃の低減 (対象戸数 93 戸)

<平成 27 年度>

家賃の低減 (対象戸数 307 戸)

<平成 28~32 年度>

家賃の低減 (対象戸数 408 戸)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難となった住民に対し、災害公営住宅を整備し、特に収入の低い世帯を対象にその家賃を低減することで、居住の安定確保が図られる。

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	荒浜雨水ポンプ場吐出槽改良事業	事業番号	D-21-3
交付団体	亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	40,000 (千円)	全体事業費	40,000 (千円)	

事業概要

東日本大震災による広域的な地盤沈下及び阿武隈川河川堤防の嵩上げ復旧に伴う荒浜雨水ポンプ場吐出槽の改良事業。

- ・吐出槽嵩上げ 1.45m

当町北東部に位置する荒浜漁港海岸は仙台湾南部海岸②に属し、被災前堤防高がT.P.6.2mであったところ、復旧にあたっては高潮による設定高としてT.P.7.2mに嵩上げする計画である。また、荒浜雨水ポンプ場の前面に位置する阿武隈川河川堤防河口部の復旧についても、同じく高潮による設定高とし、海岸堤防高と同じT.P.7.2mで復旧する計画となっている。

一方で、荒浜雨水ポンプ場吐出槽については、震災により生じたクラック等の補修を行った程度であり、上端の高さは被災前よりも地盤沈下相当分低いT.P.5.75mとなっており、復旧後の河川堤防高よりも低く、逆転状態となっている。

よって、高潮発生による吐出槽内の水位上昇時、高さの不足により槽内の水が溢れだし、雨水の排水ができず、浸水被害が拡大する事態が想定されるため、吐出槽の嵩上げ整備が必要となるもの。

亶理町震災復興計画

該当箇所：P22, 24 (防災社会基盤づくりと道路網の整備) (公共交通とライフラインの整備)

当面の事業概要

<平成26年度>

設計

<平成27年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による広域的な地盤沈下及び阿武隈川河川堤防の嵩上げ復旧に伴い、荒浜雨水ポンプ場吐出槽の嵩上げが早急に必要となるもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	